



御本茶碗 弥平太

対馬歴史民俗資料館報

第 6 号
昭和58年 3 月

編集・発行
長崎県立対馬歴史民俗資料館
対馬市原町今屋敷 817
郵便番号 817
電話 (09205) 2-3687
印刷所
長崎市栄町 6-23
昭和堂印刷
電話 (0958) 21-1234

「御本」考

津江篤郎

浅川伯教の昭和五年刊「釜山窯と対州窯」が出てから、長い間この関係の研究は空白状態であったが、近年宗家文庫の調査員でもある関西大学泉澄一教授の歴史的観点からの調査が次々と進み、釜山窯が解明されてゆくことは御同慶の至りである。

その調査中の宗家文庫記録類の一冊「自元禄十四年至宝永二年、御詠物控」という「御本」に関する注文控帳がある。この記録は昭和五十五年京都の茶道資料館の展示会で発表され、窯業史上に大きな参考資料として注目をあびた。

この控帳は釜山窯後期のものであり、その頃燔師として活躍した松村弥平太への注文を集めた言わばデザイン帳である。

そもそも「御本」とは「御手本」の意で、手本の切形を与えてつくらせた陶器の総称と定義されているが、控帳には紙形以外に、絵図、木形、

土形、鍛（錫）形、実物等々具体的なしかも多様な見本で注文されていることが分る。そして「御本」とは釜山倭館内の窯で焼かれた作品を代表して言うようになった。陶芸界では肌に面白い斑点が出ると「御本が出た」といってよろこばれる程広い意味に使われるようになった。

控帳を開けば注文の種類は、茶道関係の茶碗、水指、水次、花入、香炉等が多いが徳利、盃……筆立まで用途に応じて多様である。

形は図面では立面、平面、側面図があるが、物によってはその一つだけのもの、組合わされたもの、等角投影的なものも多く、特に神経を使わねばならぬ「寸法」が付記してある。

色の出来については、青磁、白磁、浅黄葉、黒葉、赤柿葉等、土と釉薬についての指示である。地色は朝鮮から支給される陶土、薬土によってまたその混合の割合によって決まる訳である。その土は晋州白土、昆陽白土、阿東白土、金海かめ土、金海柿土、蔚山白薬土、慶州白土とは決まっていた。大体注文者は日本の大物達であると共に目のある数寄者であり、ほとんどが釜山窯の高い技術の作品をあらかじめ知った上で

の注文であった。

技術を加えた絵柄についても多様を極める。釜山御本の代表として、御本立鶴、絵御本、砂手御本、御本雲鶴、御本呉器、御本半使、御本三鳴、御本刷毛目など主として茶碗があげられているが、茶碗の外にも御本本は多い。なかでも徳川三代將軍家光の下絵になるといわれる立鶴文様を象嵌した筒茶碗は特に有名である。この時はまだ倭館内に窯のない頃のものであるが、御本の始まりともいわれている。控帳には絵を描いて示したのものもあるが、松竹梅繩廉手、若松染付、桐四ツ目紋等と指示のみのものが多い。なかでも立鶴や狂言袴のデザインは伝統が生きて今も盛んに用いられ、象嵌の技術と共に描かれて、よろこばれている。又注文の数も指示しており、外に細かな注意を書きこんである。中には將軍への「献上用」の場合は「右之御焼物随分念入」と、もつとも重要な指示を与えてある。

釜山御本の焼物は朝鮮風が特色であろが、私には当時の茶道隆盛を反映して、作品から受ける感じでは京風好みの注文のように思われてならない。併し「御本」に加え、五器手、白磁手、青磁手、熊川、いらは、

柿三島等の作風が注文されているのも当然のことと言わねばならぬ。

対馬藩は、將軍家あるいは数寄大名等の求めに応じるため、釜山倭館に御用窯を設け、送られてくる見本をもとに陶器を焼いた。これが釜山窯であり、釜山御本である。正保元年（一六四四）から享保二年（一七一七）のわずか七十余年の窯業史である。控帳はそのなまなましい実体の教書である。

松村弥平太は釜山窯後期の燔師として活躍した逸材である。泉教授の論考によれば、父は藩士松村郡右衛門である。郡右衛門は府中絵図作製を命ぜられたり、参勤の御供を命ぜられた際、道中に絵具を持参する記録もあり、画才を認められて、後に釜山窯へ派遣されている。弥平太も親ゆずりの才能を発揮し、表書札方佐筆候補五人の中に推薦され、その名が記録されている程の才人であった。釜山窯は対馬の窯で技術を身につけた陶工と朝鮮人陶工によって焼かれたのであるが、最後の窯の工程薬かけ、窯の火入れは弥平太なしでは出来なかつたという。弥平太の時代は宝永・元禄期で、釜山窯も終末の様相を示し、陶土供給交渉が仲々進まず、朝鮮側の同情と理解にまつ

ほかなかつた苦しい時期であつた。そのことで思うにまかせず、彼は憤慨の余り割腹したとまで伝えられた。弥平太の釜山滞在は帰島することもあつたが、足かけ八年にも及んでいる。渡釜した陶工のなかで、最も滞在の長い陶工といえるであろう。又彼は山桜堂風関と号し、俳諧をよくした人で、所謂教養の高い芸術家であつたに違いない。

松村弥平太は宝永五年草梁倭館の

陶舎において客死した。享年五十五歳であつた。

彼の作品は厳しく追つてくる秘めた強さが特色となつている。

なお、宗家文庫「御詠物控」とともに釜山窯と御本焼物の実態を知りうる同類史料に、現在は大韓民国国史編纂委員会に所蔵されている「正徳三癸巳年より、諸方より御好之御焼物御注文控、此外御詠物之控」があり、調査されている。

本館収蔵の「郷村絵図」について

永留久恵

本館に収蔵した「宗家文庫」の記録のうち、各郷村別の絵図がある。調査がまだ済んでいないので、百二十四カ村全部あるかどうかは不明だが、現在知りえた限りでは脱落が多く、ことに豊崎郷・伊奈郷の村々が全く見あたらない。

図には村名（または浦名）が墨書されているだけで、製作年月等の記入がなく、いつの時代のものなのかはつきりしないが、元禄十六年（一七〇三年）の「対州郷村帳」および

「津島紀略」（元禄十二年序、享保二年改訂）と照合して、村の構成は大体一致することがわかつた。しかし「郷村帳」の家数より「絵図」に描写された戸数が多いので、全く同じというわけにはいかない。戸数が増えるということは、時代が下るものと考えられるが、近世の対馬は元禄時代に最も人口が多く、以後減少した事情があるので、一概には言えない。しかし宝永・正徳の頃より府中、および銀山の人口は激減したの

に、郷村の人口はいくらかずつ増えているので、やはりこの「絵図」は元禄以後のものとして推定される。

「絵図」には浦・山・川の略図を描き、大きな松の木など目標になるものを入れ、海岸や山麓に並んだ民家が図示されているが、神社・寺院など動かぬものが現在もそこにあるので、往時の村のたたずまいを推察することが十分に可能である。現在は海岸線が大きく変わり、民家がたてこんだ村落でも、旧来の本戸と称する屋敷だけを念頭においてこの図を読めば、「これはどこの家だ」と見当がつく。

家々に名称を記入した村もあり、「阿比留七右衛門」「足軽源之助」「肝入久兵衛」「百姓喜八」などの例があり、ある時代にこのような名前の人がいたことを確かめれば、この図の年代が判明する可能性もある。あるいは「久兵衛」とか「喜八」というのは固有名ではなく、その家の「かど名」であったのかもわからない。それにしても、近世の村落を研究する人にとっては面白い資料であり、わが村、わが家のことを調べようとする人たちにも、一瞥に価するものとして紹介する。

ここで「佐須奈浦図」をとりあげ

てみよう。本図は縦一・三一、横〇・七八の大きさで、浦を中心に周辺の地形を描き、佐須奈村に七六戸、日吉に六戸、大地に一〇戸の民家が図示されている。これは「津島紀略」の佐須奈村に、

境内分_テ為_ニ三村_ト、曰_ク佐須奈、曰_ク日吉_ト、曰_ク大地_ト、自_レ佐須奈_ニ至_テ大内_ニ十七町。

とした区分と同じである。そして元禄「郷村帳」の佐須奈村には、在家三カ所、大戸・日吉・大内家数九十軒、社一座、寺二軒、人数四百六十五人、給人二人、公役人五十八人、肝入三人、獵師四十六人、牛百式疋、馬八疋、船五十八艘。

と録されていることから、この村の事情がよくわかる。現在の佐須奈は大きく変わっているが、この「絵図」と「郷村帳」の記載を対照することによって、往時の状況が復元され、その後の変化を知る原点となる。大戸というのは佐須奈の本村で、これに日吉と大内（大地）を合わせて佐須奈と総称した。肝入（世話役）が三人いるのは、在所が三カ所あったからだと解される。（後に、日吉は民戸が移動して廃村となった）

「佐須奈浦図」で重要なことは、

これに「御館」と「御番所」が載っていることで、その位置および規模がよくわかる。これについては「津島紀略」に、

佐須奈浦。在_リ佐須奈村之西_ニ、寛文十二年壬子始_テ以_テ此浦_ヲ為_ス、兩國往来之津_ト。崖上置_レ閘_ヲ。

とあり、朝鮮へ往来する船の津として、はじめ鰐浦だけに定められていたが、寛文十二年（一六七二）に佐須奈浦が開港され、土居奈の浜に閘所が設けられたのである。「絵図」には土居奈の海岸は石垣が築かれ、その岸に正方形の屋敷が設けられて「御館」となる。その場所は旧税関

のあった一角で、前は海、右手に川が流れ、上手には武田氏（給人）の家がある。西側の山麓に「御番所」があり、武田家と番所の間は柵で仕切られ、柵と館の間に門がある。この門、柵より以西には民家はなく、まさに土居（土壘・石垣）で防護された船着である。この館（閘）で出入国通関手続をしたにちがいない。

「御番所」は浦の両側にある。現在診療所の辺が「日向番所」で、対岸に「陰番所」があったと古老に聞いた話と一致する。（詳述する紙数がないので概要を紹介した）

収蔵地方文書について

白井 傳

今猶、対馬の村々には数多くの古

文書類が残されているが、今回は島

内の部落や旧家などから、弊館に寄

託を受けた地方文書類を概記したい。

一、海士文書

●寛正四年六月十八日、宗茂世書

下案（折紙）

●寛正六年十月十七日、宗盛直書

下案(折紙)

●寛永二年六月二十一日、宗義成判物(折紙)

●其他

等、海士関係文書六通、曲部落に伝世してきたものを、巖原町曲区长より寄託される。

二、米田家文書

天文十年より明治十八年に至る間、米田家に伝わる主として書翰類、その他、二巻、十五冊、五十九通で、

●天文十年九月、盛勝書翰

●永祿四年潤三月廿一日、調廉書翰

●其他

である。寄贈者上対馬町琴の米田匡氏。

三、島居家文書

正平九年より明治十一年にわたる間の、峰町木坂の島居家に伝わる御判物、書状、その他九十二通である。寄託者は峰町木坂の島居勝義氏。

●正平九年○月五日、なかみツ等連署起請文

●正平十一年五月十三日、大しやうあひるのいへとき書下

●其他

四、梶井家文書

寶曆八年より明治二年に至る間

梶井家(巖原町)に残る主として書翰類其他十通で、寄託者は福岡市在住の梅野和平氏。

●寶曆八戊寅十月廿九日、義蕃御判物

●明治二己巳年二月、梶井政之丞書翰控

●其他

五、竹本家文書

上対馬町舟志の竹本家に伝わる文書で、寄託者は梅野初平氏。

●明治二十一年、地押申告書四冊(舟志村二、富浦村一、西泊村一)

六、小田家文書

元応元年より慶長五年に至る間の中世文書で、当時の与良郷大山村(現在の美津島町大山)給人小田家(現在本宗は断続している)

に伝わる御判物、書状其他、四十八通で裏打ち連券にされ一巻に軸装されている。寄託者は小田家の縁戚関係に当る北九州市在住の庄司統氏。

●元応元年十一月二十九日、武藤貞経書状(折紙)、八田六郎宛

●嘉暦二年十二月二十八日、武藤妙恵書下

(折紙)、宗馬弥次郎入道宛

●慶長五年正月七日、宗義智假名、名字書出(折紙)、小田松丸宛

●其他

七、永留家文書

峰町木坂の永留家に伝わる文書で、寄託者は永留久恵氏。

●中世文書四十七通

●近世文書古櫃一箱

対馬歴史民俗資料館

開館五周年記念展覧会のご案内

本館が開館して早くも五年を経過いたします。これを機会に対馬の歴史と文化に大きなかわりをもつ対州藩宗家関係の資料を集めて展覧会を行います、多くの方々に見ていただくよう企画いたしました。

期間 自 昭和五十八年九月十一日(日)

至 昭和五十八年十二月十一日(日)

場所 長崎県立対馬歴史民俗資料館 入場無料

尚、期間中に特別講演会も行います。多数ご参観をお願いいたします。

